

平成27年度 第2回宮城県産業教育審議会開催要項

宮城県教育委員会

I 日 時 平成28年3月22日（火）
午前10時から正午まで

II 会 場 宮城県庁 第2会議室 （行政庁舎11階）
仙台市青葉区本町三丁目8番1号

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

宮城県産業教育審議会会長

宮城県教育委員会教育長

3 議 事

(1) 報告

宮城県産業教育審議会専門委員会質問紙調査結果について

(2) 審議

中間提言骨子（案）について

「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」

①「魅力ある農業の再興」に向けて農業教育の目指すべき方向性

②「新たな水産業の創造」に向けて水産教育の目指すべき方向性

4 その他

5 閉 会

第2回産業教育審議会

進行

委員の皆様、本日は御多用のところ御出席を頂きまして大変ありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。

まずお手元の資料の確認をお願いいたします。はじめに、開会要項一枚もの、次第と裏面には資料の一覧が記載されております。続いて、宮城県産業教育審議会委員名簿、裏面は座席を示しました会場図となっております。次に表紙に宮城県産業教育審議会近年の審議内容と記載しております右上に資料となっている14ページの綴じ込み資料、次に別冊資料としまして別冊1、平成24年3月にいただきました震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方についての答申文、別冊2、中間提言骨子（案）「魅力ある農業の再興」に向けて農業教育の目指すべき方向性と記載のあります綴じ込み資料、次に別冊3、中間提言骨子（案）「新たな水産業の創造」に向けて水産教育の目指すべき方向性と記載のあります綴じ込み資料最後に産業教育審議会意見用紙と記載されておりますFAX様式となります。

次に本日の日程について説明いたします。配布の要項の次第を御覧ください。次第のとおり進めてまいりたいと思います。終了時刻は正午を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本審議会は配付資料の14ページのとおり情報公開条例第19条に基づき公開となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから平成27年度第2回宮城県産業教育審議会を開会いたします。はじめに伊藤会長から御挨拶を頂きます。

伊藤房雄会長

只今ご紹介をいただきました、会長の伊藤でございます。年度末を迎えて非常にお忙しい中、今日はたくさんの委員のみなさんにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。本審議会は、宮城県の産業教育の振興を図るため、教育委員会からの諮問に応じて、産業教育に関する教育の内容や、関連産業界との協力など産業教育全般について審議し、答申や提言という形でお応えするものであります。前回は、昨年10月、宮城県で初めて観光科を設置した松島高校を会場として、生徒の学習の様子を拝見し、先生方から校内の授業の他、地域や企業と連携した学習など様々な取組について実践報告をいただきました。委員の皆様には専門的な立場から観光教育の在り方等について多くのご意見があり充実した審議になったと思います。本日は、昨年度から取り組んでまいりました、平成24年3月の答申の検証作業として、「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」来年度6月に提出予定の中間提言の骨子案について審議いただくこととしております。委員の皆様には、将来、宮城で活躍する人材を育てる活気溢れる産業教育への支援となるよう、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日は限られた時間ですがどうぞよろしくお願いいたします。

進行

続きまして宮城県教育庁教育次長 西村晃一が挨拶を申し上げます。

教育次長

平成27年度第2回宮城県産業教育審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日は、大変御多忙のところ、委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。また、日頃より本県産業教育の充実・発展のために貴重な御意見をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。さて、平成23年7月、東日本大震災からの復興に向けて、将来を担う人材を育成するため、今後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方と、震災被害の大きい農業高校や水産系高校の再建について審議をお願いし、平成24年3月には、「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校のあり方について」答申をいただきました。その後の専門高校の取組について、農業高校と水産高校を直接訪問し、生徒の学習状況を御覧いただきながら検証作業を進めていただいておりますが、来年度6月には農業高校と水産系高校の再建について検証結果を中間提言という形でおまとめいただきたいと考えております。そして、来年度末には全ての専門教育について震災後の地域復興を視野に入れた、今後の専門学科・専門高校の在り方についての最終提言をいただきたいと考えております。本日の審議会では、中間提言案のとりまとめに向けて、その骨子案について、各委員の皆様より専門的見地に立った御意見を頂戴したいと考えております。被災地の産業の復興を支える人づくりは本県教育の大きなテーマであります。そのためにも、将来を見据えた産業教育の在り方について、様々な角度から御意見を頂戴することは極めて重要であり、本県における産業教育の充実・発展のために、本日も忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます御挨拶といたします。

進行

続きまして、本日御出席の委員の皆様についてお手元の名簿順に御紹介させていただきます。宮城県農業協同組合中央会 常務理事 竹中智夫委員でございます。

竹中智夫委員

よろしく申し上げます。

進行

只今御挨拶を頂きました東北大学大学院教授 伊藤房雄委員でございます。

伊藤房雄委員

よろしく申し上げます。

進行

宮城教育大学教授 本囀愛実委員でございます。

本囀愛実委員

よろしく申し上げます。

進行

宮城学院女子大学教授 平本福子委員でございます。

平本福子委員

よろしく申し上げます。

進行	東北福祉大学教授 塩村公子委員でございます。
塩村公子委員	よろしくお願ひいたします。
進行	宮城県経済商工観光部次長 宮川耕一委員でございます。
宮川耕一委員	よろしくお願ひします。
進行	宮城県宮城広瀬高等学校長 浅野雅子委員でございます。
浅野雅子委員	よろしくお願ひいたします。
進行	なお、間庭洋委員、及川公一委員、引地智恵委員、小野秀悦委員、菅原一博委員は御欠席となっております。続きまして、宮城県教育委員会の主な職員を紹介いたします。宮城県教育庁教育次長 西村晃一でございます。
教育次長	よろしくお願ひいたします。
進行	高校教育課長 山内明樹でございます。
高校教育課長	はい、よろしくお願ひします。
進行	教育庁副参事兼課長補佐 田村賢治でございます。
庁副参事兼課長補佐	よろしくお願ひいたします。
進行	以上でございます。これより審議に入りますが、教育次長は所用のためここで退席させていただきます。 それでは、配付資料の13ページの産業教育審議会規則第5条により、会長が議長を務めることになっておりますので伊藤会長に議長をお願いいたします。
伊藤房雄会長	それでは暫時の間議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力よろしくお願ひいたします。はじめに(1)の報告「宮城県産業教育審議会専門委員会質問紙調査結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、事務局の佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします。 はじめに、資料の1ページを御覧ください。これまでの審議会につきましては、平成23年7月、県教育委員会より「今後の産業教育の在り方について」の諮問に対し

て、東日本大震災からの復興に向けて、専門学科・専門高校の在り方や専門教育の在り方と、震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について平成24年3月に答申をいただきました。平成26年度には、農業教育と水産教育の方向性についての検証作業として、農業高校や水産高校の現地調査も実施していただきました。

次に2ページを御覧下さい。今年度は第1回審議会を10月に松島高校で開催し、県内で初めて設置した観光科の学習や関係機関と連携した取組等を視察いただき観光教育について御審議いただきました。その際に、今後の審議会の進め方として、平成24年3月にいただいた答申の検証作業をすすめるため、専門高校の教員による専門委員会を設置し、各学科の取組状況について調査研究をすすめ、審議会へ報告することを確認させていただきました。

資料にありますとおり、専門委員会はこれまで2回開催しておりますが、まずは農業教育と水産教育について、次年度6月に中間提言をいただくための参考資料とするため、農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の3校に質問紙による調査を実施いたしました。調査内容は、資料3ページが農業、4ページが水産になっております。この質問項目につきましては、別冊1の答申13ページを御覧ください。震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建についての提言に沿って学校の取組状況を調査する内容といたしました。この調査結果をとりまとめたものが資料5ページの農業と、6ページの水産となります。この調査結果につきましては、この後、続けて担当者から御説明いたします。

事務局担当

事務局の都築です。よろしくお願いいたします。

では、専門委員会で実施しました質問紙調査の報告をさせていただきます。資料は農業の調査とりまとめ表が5ページA3版のもの、水産の調査とりまとめ表が6ページとなっております。

まず、5ページ農業の資料を御覧下さい。表の見方ですが、まず上段の農業教育の目指すべき方向性として5項目と一番右端に新たな取組の2つの項目がありますが、これが調査の質問内容となっております。この質問内容は、先ほど事務局 佐々木からも説明がありましたが、別冊1の平成24年3月にいただいた答申の13ページにあります提言に沿って学校の取組状況を調査する内容となっております。質問ごとに下に向かって学校の取組、その取組に対する実績や効果、考察・評価、改善の方向性についてとまとめてあります。

まず1つ目の「生産から加工、流通、消費にいたる6次産業化への取組について」は、様々な企業との連携による栽培から加工・商品化、販売までの取組が行われています。農業と観光業の異業種連携活動による被災地ツアーの実施は、地域復興に向けた思いを深め、志を高める活動になっています。このような異業種連携活動により、関連産業への進路決定につながった生徒もおり、生徒の進路選択の拡大にも繋がっています。

2つ目の「マーケティングの手法やITを活用した創造的な農業経営を実践する人

事務局担当

材の育成について」は、企業との連携によりオーストラリアへ宮農米を紹介する取組や、ICT活用によるスマート農業の実践を進めています。今後は海外市場のリサーチや見学、先進地域での学習等により国際的な視野の育成と創造的な経営感覚の醸成が求められています。

3つ目「環境に配慮した安全・安心な環境保全米の栽培や有機栽培などの取組について」は、企業や農家と連携した循環型農業の確立による米の地域ブランド化を図る取組や稲作省力栽培が取組まれており、今後は、関係機関と更なる連携を図り、最新技術を習得するための指導者の研修会の実施が求められています。

4つ目「地域の農家での現場実習を通じた就農意識の醸成の取組について」は、関連機関と連携し、地元の耕作放棄地の再生とその土地での伝統野菜の栽培の取組を実施していますが、産業現場となる農家等でのインターンシップ受入れ先の拡充等が今後の課題となっています。

5つ目「大学、研究機関や農業関連団体などと連携した取組の実践について」は、これまでの他に日本酒製造と販売、高品質牛育成の取組、再生エネルギーを活用した植物工場での連携の取組があります。また、このような取組の周囲への情報発信や、新たな連携先の拡大を図る必要性があげられています。

農業高校の調査とりまとめ表については以上です。

事務局担当

続けて6ページ水産の資料を御覧下さい。表の見方については農業と同様です。

まず1つ目の「水産県宮城の今後を担う「水産・海洋関連産業のスペシャリストの育成」について」は、水産・海洋関係の様々な養成施設として、宮城丸の乗船実習等により、海技士（航海及び機関）をはじめ技術や漁獲の喜びの体得等、船員の仕事を体験的に理解させたり、水産の様々な技能検定の挑戦へ繋げる取組を行っています。水産高校は、平成26年度の学科改編により、調理師養成課程を設置しましたが、調理師養成に関する学習が2年次からとなるため生徒への負担が大きくなっているなどの課題があげられています。

2つ目「生産から加工、流通、消費にいたる6次産業化への取組について」は、学校独自の取組の他、企業と連携し、漁獲から製造・加工・販売の6次産業化の取組を実施し、県が水産物の消費拡大を目的に取組んでいる毎月第3水曜日「みやぎ水産の日」に合わせ、学校敷地内で加工品等を販売しています。水産高校は施設の被災により、HACCP認定施設となっていないため、早い段階での復活が望まれています。

3つ目「ITなどを活用した水産業に関する多様なビジネスに対応できる人材の育成について」は、宮城丸での長期航海実習をはじめとする実際の船舶を活用した実習の他に、レーダーシミュレータ等による航海計器類のシミュレーションができる学習も実施しています。また、生徒全員が研究発表をする授業をとおして、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成にも取り組んでいます。

4つ目「地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組について」は、地元水産業の方を講師に、鯨や鮫など地域の水産資源を活用した学習を取入れ水産業に対

事務局担当

する関心を高める取組など、関係機関との連携した水産業の後継者育成に取り組んでいます。また、地域の幼稚園、小・中学校の児童等を対象とした出前授業や体験授業をとおして水産教育の魅力を発信しています。水産系高校では、被災した沿岸の護岸工事が遅れており、実習船を係留する場所がない等の課題があり、実習状況の改善が求められています。

5つ目「マーケティングの学習を通じた水産食品の製造加工や商品開発等の実践について」は、学校独自の水産食品の開発、製造加工、マーケティング、販売といった一連の流れを体験・学習する活動や、企業の方を講師としたマーケティングや商品開発についてワークショップ等の実践的な学習の取組、商標権などの知的財産に関する教育にも取り組んでいます。

専門委員会では、農業・水産ともに関係機関との連携・協力の重要性が挙げられており、産業現場の最先端の技術や技能を学ぶために、学校外の教育資源の活用が求められております。

以上が専門委員会質問紙調査の取組まとめの概要となります。

伊藤房雄会長

はい、どうもありがとうございました。只今の事務局からの報告について何か御質問や御意見はありますでしょうか。

宮川耕一委員

水産、農業ともにこれからは経営者マインドが大事になってくると思います。そのような中で、マーケティングスキルやコミュニケーションスキルも必要になりますが、そのような経営者としてのマインドについて、教育する機会や意識されている部分はあるのでしょうか。

伊藤房雄会長

経営者のマインドを醸成させていく取組がなされているか、特にカリキュラムに組み込まれたりしていなくても、地元企業の代表の方を交えたセミナー等をとおして、成功したビジネスモデルを知るような機会等が農業高校や水産系高校で盛り込まれているかという御質問ということではよろしいでしょうか。

宮川耕一委員

そうですね。またそのようなことを意識して進めていただきたいという意見でもあります。

伊藤房雄会長

事務局からいかがでしょうか。

事務局 佐々木

水産高校に関しては、地元水産業界関係の経営者で組織した地域連携推進会議を設けており、どのような人材育成が必要かというお話をいただいております。また、経営者のみなさんには生徒へ講話をいただいております。経営者マインドということに直接つながっているかわからない部分もありますが、直接お話を聞くような機会を設けております。また、卒業生で漁業従事者、船舶関係者からも講話をいただく機会を設け、

仕事をとおして社会にどのように貢献しているか等についてもお話をいただいております。

事務局 佐藤

農業高校については、科目「農業経営」の中で農業経営シミュレーションを行い、経営体験の取組を行っています。また、SPHの指定校2年目になるのですが、その取組の中で農業経営者クラブを立ち上げ活動しています。実際の経営を実感できるよう、教頭先生の協力による出資金をもとに、儲けをだすことの大変さ等を感じながら卒業生の経営する近隣の農場を使用し経営体験活動をしております。生徒は想像と現実のギャップを感じながらも取組んでおり、この取組が成功体験として感じられるようなものとなるよう指導者側でも支援し進めているところです。

宮川耕一委員

ありがとうございます。先程も申したとおり、今後はどのように経営していくか、何をどのように作ってどのように売っていくかということは大事なところですから、今お話があったような取組はどんどん進めていただければと思います。

伊藤房雄会長

日本はまだビジネスを小さい頃から感覚として身に付けるような制度や社会にはなっていないと思います。オランダでは、子ども達でもフリーマーケットに参加できる祝日があります。必ずしも儲けをだしたりできているわけではありませんが、ものやお金のやりとりを小学生の段階から体験できる社会の仕組みになっているようです。

また、高校生ではまだ早いかもしれませんが、企業が開発した戦略マネジメントゲームを農業後継者の人材育成等で活用したりしています。仮定の資金をもとに、ゲームを通じて資本金を増やせるか等自分で事業計画を作りながら進めていくようなゲームです。このような内容をカリキュラムとして位置づけることは難しいでしょうが、先程お話にあった農業経営者クラブの活動では長期の休み等を利用してじっくり取組んでみるのもよいと思いました。このような情報が、高校にはまだ十分行き渡っていないでしょうから、その他にも経営者マインドを醸成するためのツールを調べ整理し、各高校に情報提供していくことも大切かと思います。

本図愛実委員

今回のとりまとめは、先生方が中心となりどんな取組を行ったかという内容になっていますが、今後は生徒の成長にどのように結び付いたのかということもプラスし、生徒は入学後どのような専門的な資質を身に付け満足しているのか、成長したのかということを知ることが必要だと思います。

以前、農業高校へ現地調査をした際に、農業への就職者が少ないということが話題となりました。だからといって農業高校をなくしてよいかということそれは乱暴な話です。ただ、エビデンスを求められる現在、成果については問われてくるころです。プロセスの中での成果もあるということで生徒の成長のレベルを感じ進めていかなければならないですし、模索していかなければいけないと思います。事務局ではこのことについてのお考えはありますか。

事務局 佐々木 生徒の学習プロセスにおける成果については、今のところ明確なものはございません。就職については、農業ではあまり成果があがっていないというお話がありましたが、水産系高校2校では港湾・物流関係も含めた水産業関係に就職したものは震災前は30%、震災直後は20%に下がりましたが、現在は回復し40%に上がっています。水産教育については地域の産業の担い手育成に繋がっているという成果の1つとしてみる事ができるかと思っております。学習プロセスにおける生徒の満足度については、今後生徒へのアンケート調査を実施する等検討していきたいと思っております。

浅野雅子委員 成果や振り返りについて、現在、県立学校はどこでも学校評価を生徒、保護者、教員を対象に実施しまとめています。その中で、生徒の満足度や進路指導、学習指導についてもある程度をみる事ができます。特別の細かい調査は必要かとは思いますが、大まかなものはそれで知る事はできます。

平本福子委員 個々の取組を、印刷物（紙媒体）で関係するところへ情報発信するような作業はされているのでしょうか。このことは実施したことの成果ということだけではなく、次に繋げるための媒体という意味でリーフレット等を効果的に作成し、次に繋げるという取組はされているのでしょうか。

事務局 佐藤 農業高校では農場だよりを作成し、情報発信したりホームページで紹介しています。今後は紙媒体として地域の小中学校や関連機関に配布したいと考えています。

平本福子委員 このことについては、ただ漠然と作成・配布するのではなく、次に繋げるための戦略として成果物をまとめ、対象とする先へ配布しているかということです。次に繋げるために、対象をどこにおくかで内容も変わります。ホームページでの紹介もいいですが、紙媒体で次への戦略として作成し、直接手渡ししながら話をすることも大切だと感じます。取組まれている様々な活動について、成果物を効果的に作成し、広めていくということを考えるとよいのではないかと思います。

伊藤房雄会長 貴重な御意見ありがとうございました。他にいかがですか。

塩村公子委員 様々な取組がされていますが、その評価の1つとして地域にどのような刺激を与えているかということも必要だと思います。生徒がどのように成長したかということの他に、学校があることにより地元には様々な刺激がはいると思いますが、学校がどのように周りから評価されているか、地域づくり、地元はどう貢献できたかという視点も必要だと思います。

伊藤房雄会長 これまで検討されていなかった視点だと思います。この点についても今後取入れていただければと思います。その他ありますか。

浅野雅子委員

震災の被害を受けた農業高校・水産系高校というくくりできましたが、これから先は農業教育全体・水産教育全体を強めていかなければならないと思います。宮城農業高校さんは生徒も集まり、施設・設備についてはまだまだこれから復興していかなければいけないところですが、様々な取組がなされてよく頑張っていると思います。ただ、県内全体をみるとかなり苦戦している農業高校もたくさんあり、そういったところを今後どうしていくかということにもつなげてぜひ検討していただきたいと思います。農業だけの問題ではありませんが、このことについては学校だけの努力ではなかなか機能を維持していくのが難しい専門学科のある学校もあると思いますので、もう少し道筋を立てていかなければならないと思いますし、県の応援も大切なのかと感じます。

水産については、以前、学校からの御報告を受けたときに、復興に向けて頑張っていることがわかりましたが、調理師養成課程については二足のわらじを履くような形でなかなか難しいのではないかとお話をさせていただいたところでした。今回、生徒の負担を軽減する流れのまとめとなっている方向性はいいと思いました。ただ、水産高校は非常に大きな被災状況ですから、あの地域一体が生徒募集について苦戦しているということもあるので、学科や仕組みを変えるだけでなく、生徒をどのように募集していくかということもかなり大きな課題になると思います。

伊藤房雄委員

今回は震災の復興を視野にいった提言ということですが、被災したところだけに限らず、問題は県内全域においても同じような状況にあるので、提言の中には復興だけではなく構造的な問題も含めた内容としたものにするのではないかとという意見として受けとってよろしいでしょうか。

私から1つ感じたことなのですが、これまでのお話で、水産系の高校については卒業生の約4割が関連する就業先に勤めているということで成果を数値でみることができますが、農業高校についてはなかなか数値に現れてこないということで、プロセス等や地域の評価もいれてみてはどうかという意見もでてきたところでした。プロセスについては、昨年、竹中委員も含め農業高校の取組について聞く機会がありましたが、生徒たちはクラブ活動等本当にいきいきと満足して取組んでいる様子を感じることができプロセスについては充実している部分があると感じています。ただ、その学びが就職につながっていないということが現在の農業高校の悩み、課題になるのだらうと思います。本日の資料の調査結果2に様々な関係機関や農業団体との連携が必要ということが指摘されているのですが、具体的にどのような連携があるのかということになります。竹中委員もよくご存知だと思いますが、農業高校の若い人材を雇用したいという気持ちを持っているけれども現実としてどこに相談すればいいかわからないという農業経営者が多くいます。例えば県の教育庁が窓口になりそこに問合せればマッチングしてくれるというような場があってもいいように思います。生産現場では人材を欲しがっていて、農業高校でもそのような就業先で活躍して欲しいと願っていて、あとは高校生がそれをどのように判断するかということになりますが、マッチングし

伊藤房雄会長 たところでの体験やインターンシップをとおして、生徒もそのような場で働きたい等マインドが変わったりする可能性は大きいと思います。そのような場をそれぞれで開拓するというのではなく、たとえば県で窓口になる等マッチングに向けて教育で支援する等が必要あるのではないかと思いました。1つの意見として今後考えていただければと思います。

伊藤房雄会長 それでは、専門委員会質問紙調査結果についてはたくさんの御意見等をいただきありがとうございます。内容については了解していただいたということでよろしいでしょうか。

では、報告は終了とし、審議事項に移りたいと思います。審議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 只今、報告させていただきました専門委員会質問紙調査の結果をもとに、農業教育と水産教育の目指すべき方向性について、中間提言骨子案を提案させていただきます。農業と水産について続けてまずは説明をさせていただきますので、その説明をお聞きいただいた後、委員の皆様から質問や御意見をいただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

伊藤房雄会長 ただいま事務局から説明のあったとおり進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは異議はないようなので、事務局から説明をお願いします。

事務局担当 はじめに、別冊2の中間提言骨子(案)「魅力ある農業の再興」に向けて農業教育の目指すべき方向性について説明いたします。資料を御覧下さい。

まず、資料は5ページございます。提言骨子案は、先ほど概要を説明いたしました専門委員会の調査と同様の項目(1)から(5)で構成し、それぞれ1ページにまとめております。最初に四角で囲んだ提言を示し、次に現状と課題として、先ほど概要報告の内容を集約したものとなります。

はじめに、(1)「生産から加工、流通、消費にいたる6次産業化への取組について」は、現状と課題にある、異業種連携活動も含め、様々な企業との連携がなされていることから、生徒の将来へ向けた社会的・職業的自立の育成ということで、「**基礎学力の更なる定着と社会的自立に向けて必要となる力を向上させることにより、社会の変化に対応し、変化の激しい社会を生きる力の育成が望まれる。また、様々な連携活動や敷地内の販売所の設置により、多様な体験をとおし職業的自立へ向けた取組が望まれる。**」という骨子案を作成しました。

次のページをご覧ください。(2)の「マーケティングの手法やITを活用した創造的な農業経営を実践する人材の育成について」は、現状と課題にある海外に向けた取組や、ICT活用の実践とそこからの課題を受け、「**課題解決能力の向上に向けた取組**、

事務局担当

I C Tの活用、「起業家精神(チャレンジ精神, 創造性, 探究心等)」や「起業家的資質・能力(情報収集・分析力, 判断力, 実行力, リーダーシップ, コミュニケーション力)」を有する, グローバル社会で活躍できる人材の育成が望まれる。」という骨子案を作成しました。

3 ページをご覧ください (3) 「環境に配慮した安全・安心な環境保全米の栽培や有機栽培などの取組について」は, 企業や農家と連携した環境を考えた取組と今後, 最新技術を習得するための指導者の研修会等を実施すること等が課題であったことから「関係機関との一層の連携強化による, 環境に配慮した安全で安心な農産物の栽培, 生徒の技術実習の充実・指導者の技術力向上が望まれる。」という骨子案を作成しました。

4 ページをご覧ください。(4) 「地域の農家での現場実習を通じた就農意識の醸成の取組について」は, 関連機関と連携した, 地元の復興を担う人材育成の強化が望まれる現状と課題を受けて「職業人としての土台づくりの推進に向けて地域と連携・協働し, 宮城の農業・産業界を担う, 創造性に富み, 主体的に行動できる人材の育成が望まれる。」という骨子案を作成しました。

5 ページをご覧ください (5) 「大学, 研究機関や農業関連団体などと連携した取組の実践について」は, 様々な関係機関との連携による活動がなされている現状と, 周囲への情報発信や, 新たな連携先の拡大を図る必要性を受けて「企業や上級学校, 農業法人や研究機関等との一層の連携強化による, 高度な最新の技術実習や異業種・国際交流等を促進し, 将来の地域活性化のリーダーや地域産業を支える人材の育成が望まれる。」という骨子案を作成しました。

農業についての骨子案説明は以上です。

事務局担当

続けて次に別冊3の中間提言骨子(案)「新たな水産業の創造」に向けて水産教育の目指すべき方向性について説明いたします。資料を御覧下さい。

資料の構成は, 先程の農業と同様となります。

まず(1)「水産県宮城の今後を担う「水産・海洋関連産業のスペシャリストの育成」について」は, 水産・海洋関係の様々な養成施設としての取組と, 水産高校調理師養成課程の課題を受けて「企業や関係機関との連携強化による最新の技術実習の充実・指導者の指導力向上, 生徒の高度な資格の取得や挑戦の場の提供を考える必要がある。水産高校調理師養成課程については, 専門的技術技能の習得のために必要な実習等の時間を計画的かつ十分に確保した教育課程を編成できるよう体制の見直しを進める。」という骨子案を作成しました。

2 ページをご覧ください。(2) 「生産から加工, 流通, 消費にいたる6次産業化への取組について」は, 学校独自または, 企業と連携した6次産業化の取組の現状と水産高校のH A C C P 認可施設等の速やかな整備という課題を受け「漁獲から加工, 流通, 消費までを一つの産業として捉え, 総合的なマネジメント能力を備えた宮城の復興を担う人材の育成が望まれる。水産業の多面的機能, 6次産業化の取組等水産や海洋を取り巻く環境に対応できる学習内容を整え, H A C C P 施設の復旧・認可が望まれる。」

事務局担当

という骨子案を作成しました。

3ページをご覧ください。(3)「ITなどを活用した水産業に関する多様なビジネスに対応できる人材の育成について」は、学校での取組を更に発展させること、多様なビジネスに対応できる人材育成ということで「ICTの活用、「起業家精神(チャレンジ精神、創造性、探究心等)」や「起業家的資質・能力(情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力)」を有する人材の育成が望まれる。また、国際的に活躍する人材の育成のために、国際航海による乗船実習の充実を図り、寄航地における研修や交流を積極的に取り入れることが望まれる。」という骨子案を作成しました。

4ページをご覧ください。(4)「地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組について」は、現状と課題を受け更なる地域との連携・地域の水産業の復興を担う人材の育成ということで、「職業人としての土台づくりの推進に向けて、地域と連携・協働した取組を図り、産業現場で必要となる知識やスキルを理解させ、宮城県の水産業界を担う創造性に富み、主体的に行動できる人材の育成が望まれる。」という骨子案を作成しました。

5ページをご覧ください。(5)「マーケティングの学習を通じた水産食品の製造加工や商品開発等の実践について」は、これまでの取組と、今後、関係機関との更なる連携の強化、地域の活性化に寄与する技術力の向上ということを受けて「消費者ニーズや社会の動向等を客観的に把握・分析するマーケティング分野の学習を積極的に導入する必要がある。また、地元大学や漁協、水産技術研究所、企業等との連携により、地域の水産業の実態や課題を把握した上で、地域貢献に繋がる新たな技術開発や商品開発に取組むことが望まれる。」という骨子案を作成しました。

以上、中間提言骨子案の提案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

伊藤房雄会長

ありがとうございました。中間提言骨子案として別冊2の「魅力ある農業の再興」に向けて農業教育の目指すべき方向性についてと、別冊3の「新たな水産業の創造」に向けて水産教育の目指すべき方向性について事務局より説明をいただきました。それではまず、委員のみなさんから御質問をいただきたいと思います。

宮川耕一委員

別冊2の農業についての骨子案の2ページの現状と課題のところに先進地域の学習等ということが記載されていますが、先進地域としては、どんなところに行かれているかまたは行かれる予定かがあるのか教えていただければと思います。

田村庁副参事
兼課長補佐

例えば宮城県内では、被災地の一部(名取市等)で2ヘクタール区画の水田が整備され大規模農業経営が試みられています。また、園芸ではグランパという国内の有名な企業が被災地に進出しており、先進的な園芸農業に取り組まれているので、そのような企業からも農業高校の生徒は学ぶ機会には県内でも得られると感じています。

宮川耕一委員 例えばアイリスオーヤマと舞台ファームやミガキ - イチゴのGRA等には行かれたりしているのですか。

事務局 佐藤 GRA（ミガキ - イチゴ）には農業高校の生徒が行っております。

宮川耕一委員 同じように水産で別冊3の5ページに関係機関や企業との連携ということが記載されていますが、例えばどんな企業等とこれまで連携はされているのでしょうか。

事務局 佐々木 協和発酵と魚醤油の研究開発や高政と石巻北高校と宮城水産高校の連携で米粉をつなぎとして活用したかまぼこの開発等もしております。

平本福子委員 農業、水産両方について4ページについてですが、地域の資源をいかすということになっていますが、農業では地域の農家での現場実習を通し就農意識を高めるという観点で地域を捉えているのに対して、水産は地域の教育資源を活用した実践的な取組という観点なので、両方の観点、捉え方が違っているのは何らかの意図があつてのことなのでしょうか。例えば水産の現状と課題に小・中学校への出前授業についての記載がありますが、農業の方には記載されていません。農業高校でもそのような取組はされていたように思います。水産高校の生徒は出前授業の取組によって職業意識の醸成に繋がっていると思いますし、農業高校の方でそのような記載がないのは何か理由があつたのでしょうか。

事務局 佐々木 この提言骨子案は、先ほど説明しました専門委員会の調査と同様の項目（1）から（5）で構成しており、現状と課題としてあげられている内容は、先ほどの各校からの報告の内容を集約したものとなります。そのため、各校から出されたものが基本となっており、意図的に内容に違いを持たせていることはありません。

伊藤房雄会長 平本委員の質問されたことは最もなところだと思います。事務局の進め方としては別冊1の平成24年3月最終答申の13ページにある農業、水産それぞれ5つずつの提言に沿って専門委員が学校の取組状況を調査した内容としてまとめてあります。同じ地域との関わりの内容でも、専門委員の方は、元の提言の内容、農業は地域の農家での現場実習を通し就農意識を高める、水産では地域の教育資源を活用した実践的な取組というものに対してのとりまとめをしたので、現状と課題の整理について両者が同一の視点の内容とはならなかったのだと思います。ただ、今御意見でどのように農業高校でも出前授業等の取組がなされていて、その中で職業的な意識の醸成ということにも繋がっていると思いますので、今回の中間提言の中にそのことを反映させた方がいいのではないか等議論していただけるといいと思います。おそらくみなさん反映させた方がいいという御意見になると思いますが。今回は最初からそのような制約の元で調査されているということです。よろしいでしょうか。

竹中智夫委員

15歳くらいで入学してくる高校生に対しての提言として農業、水産ともに高いレベルの内容だと感じました。また大震災を経ての内容ということで、農業や水産業の大切さや楽しさということが大事なところだと思うので、そのことが伝わる内容になればと思います。現在の農業高校については、農家出身ではない生徒がほとんどだと思います。ベビーブーム前の方だとほとんどが農家出身の生徒が在籍していたと思いますし、現在JAで役員をされている方は専業農家をしている等、就農されている方が多いです。現在は様々な教育の課程があり、そのような中でせっかく農業高校に入学したのですから3年間で農業の大切さや楽しさを感じられる内容を組込んでいただき、就職や進学をしても将来農業に携わる等の形でかえってもらえるといいと感じています。新規就農者ももちろん大切ですが、途中で就農するとか定年帰農者も大事だと感じています。例えば高校卒業後、たくさんの生徒が就農したいと希望しても現実として農業法人の受け入れる余地にも限りがありますし、すぐに就農できるかというところがあります。そのようなことから、高校3年間では農業も水産においてもまずその大切さや楽しさを学んでもらい将来も携わることができるような課程にしていいただければと思います。

伊藤房雄会長

そろそろ委員のみなさんから質問以外に御意見もいただきたいと思います。

竹中委員からは、新規の就農だけではなく、基礎的な知識や技能を身に付けてそれが後々途中からでも農業へ関わることに繋がったり、また水産においても初めは全く違う業種に勤めたけれども考えが変わり、水産系の生産だけに限らず加工や販売等の職に改めて就きたいという時に役立つというようなことでもいいのではないかというお話だったと思います。

宮川耕一委員

資料の農業の2ページ、水産の3ページにあります起業家精神を有する人材の育成というところで、先ほど大切だと発言させていただきました経営者マインドについて提言に組み込まれており、大事なことだと思い拝見しておりました。意見としては、提言の中でICTの活用が一番先にきていますが、起業家精神や経営者マインドというものがある、経営するためのツールとしてICTを活用するという順番かと思えますので、起業家精神等の文言はICT活用の前にもってきた方がいいと思います。

伊藤房雄会長

それは最もな御意見ですので、事務局は修正をよろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。水産系では、実習船でハワイへの実習を行っていますが、とても貴重な体験になると思います。農業高校についてはオーストラリアのシドニーに宮城農業米を紹介というものが現状と課題にあげられています、これはオーストラリアからの震災復興支援プログラムということで取組まれたものなのでしょうか。それとも独自で取組まれているものなのでしょうか。

事務局 佐藤

詳細については把握しておりませんが、仲介に入っている企業さんの紹

介で取組んでいる内容と伺っております。

伊藤房雄会長

3年位前に、オーストラリアの団体が牛肉を日本へ輸出したいととりまとめて動いている食肉業界の団体があり、被災地の大学生や高校生を1カ月以上の期間ホームステイさせるというプログラムを実施していました。その相談を受け紹介した際に、宮城県からは農業高校の生徒が1名参加していたと思います。その他にも海外を訪ね農業体験だけでなく、例えば現地での食品の製造や流通について学びながらホームステイするというのも貴重な体験になると思います。費用等の問題があると思いますので簡単ではないでしょうが、県としてはその辺りに力をいれていくという考え等はあるのでしょうか。

事務局 佐藤

そういう機会があれば活用していきたいと感じています。

伊藤房雄会長

昨年、秋田南高校を伺う機会がありました。SSHの指定校になっていたのですが、2・3年生で6次産業化をテーマに50グループ位にわかれ調査・研究をしレポートとしてまとめることを課しているようです。文科省より予算がつくわけですが、その前から県でも1千万ほど予算をつけて事前にそのような活動に取り組んでいたということでした。呼び水とはいいませんが、次世代の職業人といった人達の興味関心を高めるべく日常にはない世界を体験してもらうということも非常に効果があることだと思います。そんなところもどこかに盛り込んでもらえればと思います。

本図愛実委員

ここまで話題となっております、農業の4ページについてです。以前のことを申し上げて恐縮ですが、別冊1平成24年3月の最終答申の13ページに今後の農業教育の目指すべき方向性が書かれておりますが、先ほど会長もおっしゃったとおりこの制約を元に今回の提言ができていくわけですが、以前のことを申し上げて恐縮と申しましたのは、この提言を出した際、私もこの会の委員として末席を汚させていただいておまして、当時は、農業高校さんへ現地調査も行いました。白石校長先生の大変な迫力で復興に向けて一生懸命生徒を育てておられていることを感じましたし、鬼気迫る教育者ぶりでした。確かに就農者は少ないけれども、子ども達がこんなに楽しそうに成長しているということを感じました。実際に私の勤めている大学でも宮城農業高校から特別支援の教師になりたいと推薦入学をする生徒がでるようになり、先ほどプロセスと申しましたが、当時も、確かに就農者はいないのですが子ども達が楽しそうに学び、先生方が様々な工夫をする中で生徒は多面的な技能を培っているという状況から、あえていうならば就農意識の醸成という表現がいいのではないかとこの文言となりました。農業高校で就農する生徒がいなくていいということではありませんし、現実のところ指導されている先生方は大変な熱意を持って取組まれているのだから意識の醸成という2段階に及んだ表現とし、農業を将来の生業とすることの魅力伝えていただけたらというところで、あのような答申内容となりました。ですから、

本図愛実委員 今回の提言では3行で簡潔にまとめられてはいるのはそのとおりなのですが、この文脈もくみ取れるような多面的な技能を今後ますます様々な場でまた、様々な職業の中で活用しながらという言葉を入れたり、竹中委員がおっしゃっていた農業の魅力を理解するというような言葉を入れる等いろいろに読めるような言葉を補っていただければと思いました。

伊藤房雄会長 貴重な御意見をありがとうございました。平成24年3月の最終答申で就農意識の醸成とはでているけれども、それは必ずしも産業を支援するというための文言というよりは農業の楽しさや大切さなどの魅力を理解するという前提の上にこのような文言になっているということでした。そのようなお話を伺うと中間提言に盛り込む内容はもう少し幅広いものになるような気がします。その他御意見はございませんか。

平本福子委員 消費者という言葉はどこかにいれられたらと感じました。農業も水産も提言として生産から加工、流通、消費ということがあげられていますが、消費者という言葉は水産の2ページに消費者目線での販売方法ということではじめてでてきております。産業教育ということで、商品を作り販売するということがたくさんでてきますがそこで終わりにしてはいけないと思います。その商品を食物として食べる時の消費者の目線、消費者理解という観点が必要だと感じますし、そのことを加えて欲しいと思いました。売ることに一生懸命で食卓までの創造力に至らないということではいけないと思いますし、食べる人がどのような行動をとり意識を持っているかという消費者理解、消費者行動を考えることで産業教育の幅が広がるのではないかと思います。

伊藤房雄会長 今回の平本委員のお話は重要どころだと思います。食卓とはどのような意味があるのかということ等を産業高校の中では基礎的なこととしてしっかりおさえ、その上でマーケティング等を学ぶ必要があるという意見だと受けとめました。消費から見える社会の変化についてを教育の中に盛り込んでいただき、その中で自分達の産業は何をしなければならないか考えなければならないのだと思います。

平本福子委員 ライフサイクルが多様化していく中で、消費動向等を学んで考えていただけるといいかと思います。

伊藤房雄会長 先ほども申しましたが、今回の提言は平成24年3月の最終答申に沿って現状と課題を整理してまとめられていますが、産業の視点が強く出過ぎていて産業のベースとなる社会の視点についてがなかなか強くでていません。やはり農業も水産も大切なことは生物を生産しているということで、言葉を変えれば生命を育む、その生命をいただくという学びが普通高校とは全く違うところだと思います。その生命の大切さを認識した上で課題を考えるということも必要なのではないかと思います。そのことへの気付きが、必ずしも教室で行われるわけではなく地域密着型で地元の生産現場の中で

連携を図ることによって気づきがでてくるということになるかと思えます。専門委員会のまとめに、新たな取組ということで答申からの5つの視点以外の取組・視点が盛り込まれていますが、今度の中間提言にはその新たな視点も盛り込んでいく必要があると思えます。他に意見はございませんか。

塩村公子委員

先ほどありました小学生に出前授業をするというお話や、農業や水産業の魅力を伝えるというお話についてですが、これらの取組は高校自体というよりは小さい頃から生命を育む職業の魅力についてどのように伝えていくかというところで、高校へ入学する前の段階での教育の中で考えていくべきだと感じます。底辺を全体として広げる、高校の中だけではなく高校に入学する以前の子ども達へと外に向けて広げる体制という視点をどこかに強調できるといいのではと感じます。

伊藤房雄会長

今の塩村委員の御発言は直接提言には入っていませんが、現在、産業高校として教育ファームの1つに位置づけてクラブ活動等をとおして、加美農業高校さんで酪農教育ファームの実践の場として外部の方を交えた教育ファーム活動に取り組んでいたと思います。そのような内容もこの提言の中に抽象的な言葉になるかもしれませんが盛り込むことができたらいいのではないかと感じましたので、検討いただければと思います。

伊藤房雄会長

いろいろな御意見をいただきましたが、お一人ずつ感想も含めてお話をいただければと思います。

竹中智夫委員

私も名取で勤務した時期があり、特に農業高校について大震災での惨状も知っておりますので、ここまでよく頑張ってお組んでできていると感じています。今回報告のありました環境保全米の取組は私共が主体となり取り組んでいる活動です。農業高校の生徒は明るく一生懸命取り組んでくれています。生徒たちの明るさが一番印象に残っておりとてもいいことだと感じております。農業や水産業の大切さを伝える取組については今後も我々も協力していきたいと考えております。

本岡愛実委員

このような産業教育への支援を通じて、専門高校に通う生徒さんたちにあなた達は本県の宝であるということが伝わるような内容、未来を担って欲しい、復興を担って欲しいというメッセージを託していることが伝わる提言の内容になればいいと思います。

平本福子委員

各高校、厳しい環境にある中、この提言のような大きな目標を作ると同時に具体的な事業のようなものをしっかり確立して、着実に確実に取組めるようにして欲しいと思います。また、宮城県は大学数が多いので、大学生も活用していただけたらと思います。本学も松島高校さんと今年度2回取組の協力をさせていただきました。農業高

校さんとは毎年しております。社会人ではなくこのように少し上の年齢の人達や逆に、小中学生等の少し下の年齢の人達の教育力も活用して欲しいです。産業高校は大変特徴ある取組をされているので、その特徴をいかし地域の中の教育にも繋がっていただけるといいと思います。

塩村公子委員

農業高校に現地調査に行かせていただいた際、生徒のみなさんが明るく楽しく学んでいる姿を拝見し、自分もこのような高校で学べたら楽しかったらと思うくらい生徒達がいきいきと過ごしていて魅力的でした。ただ、その魅力がうまく発信しきれていないということを感じました。先ほど本県の宝であるというお話がでていましたが、本当にそのとおりですので、その魅力を伝えられるような発信力をつけていけるようになるといいと感じました。

宮川耕一委員

地域の方々が地域の中で意味のあるものを作りだして他の地域からお金を得るということを考えると宮城県はやはり農業、水産業の大きさははかり知れないものがあり、それは地域経済に深く根をはっているということだと思います。そのような中で県内の産業系高校は基幹的な人材を輩出している大変重要な教育機関だと思っております。一方で少子化の中で、入学した方々をどのように養成していくかということで先生方もご苦労が多いことと思います。そのような中ぜひお願いしたいのが技能を身に付けて、技能で職能で生きていく方、スペシャリストを養成することが産業を支えるという意味でとても大切だと感じています。それに加えて自分の才覚で自分で身を立てて場合によっては大きな企業に育てていくような起業家精神を持った方を養成することも併せて期待したいところです。我々も期待するだけではなく、産業人材育成のための連絡会のようなものを持っておりますので、例えば先生方がインターシップや地元での様々な活動を受け入れてくれる企業についての紹介等は、御相談いただければ地域振興事務所や産業人材対策課等をとおして、お探しして繋ぐということも可能ですので、そのようなところをぜひ活用いただきこれからの産業高校の取組について期待するところでもあります。

浅野雅子委員

私は現在普通高校におりますが、学校評議委員の方々に学校のPRについて情報発信が足りない指摘されることもあるのですが、農業高校も水産高校もたくさん取組をされているので、発信力というお話もでておりましたが、高校はもっとPRの方法について今後工夫していかなければいけないところだと感じております。

伊藤房雄会長

ここまで委員の皆さんにはいろいろな御意見を頂きました。また、今後の農業教育と水産教育の取組むべき方向性について、また、今後の産業教育の充実に向けて参考となる御意見もいただきました。

本日の事務局からの中間提言骨子案を提案していただき農業・水産ともに5つの提言案がありました。御意見としてはでてはいませんでした。いろいろところで関

係機関や地元との連携ということができておりました。今回は平成24年3月の最終答申に沿った提案ということで5つでておりましたが、とりまとめの時にはもう少し集約して3つくらいまでできるのであれば集約して提案いただいてもよろしいかと感じました。また、平成24年3月最終答申の際にはでていなかった視点、本図委員もおっしゃっていたような答申内容に含まれた思いや意見ということにも基づきながら書き加えた方がいいようなこともありましたので、今後気付いたことがありましたらファックス等で事務局まで御意見をいただきたいと思っております。

最終的なとりまとめと集約は事務局に努力していただいて、あとは会長一任にさせていただけないでしょうか。今後何度か事務局とやりとりさせていただき集約しながら本日の御意見も盛り込んで表現したいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは今後のみやぎの農業や水産業を担っていく人材育成のために、更なる教育内容の充実をお願いして本日の審議を終わらせていただきたいと思っております。

なお、本日皆様方から頂戴した御意見は議事録としてまとめていただき、事務局より委員の皆様にお送りして確認していただきたいと思っております。どうぞ御協力よろしくお願ひします。

委員の皆様には貴重な御意見をたくさんいただきまして御協力ありがとうございました。それでは、これで私の議長の務めを終わらせていただき、進行を事務局へお返しいたします。

進行

議長の伊藤会長ありがとうございました。次に次第4のその他となります。事務局から連絡等がございます。

事務局 担当

では資料の7・8ページを御覧ください。専門委員会では、本日の農業・水産も含めそれ以外の全ての専門学科についても現在、平成24年3月答申でいただいた内容を質問項目とし、各学科の取組状況を調査しております。実施対象校は資料9ページの33校となります。今回は、産業系の系列を設置している総合学科においても調査をすることとし、総合学科での学習も調査しております。現在は各校より回答が提出されているところです。こちらの全学科の調査については専門委員会において考察し、来年度の第2回審議会で報告させていただく予定です。

また、今後の産業教育審議会のスケジュールについてですが、11ページを御覧ください。5月に1回目の審議会を県庁で開催し、今回いただいた御意見を基に中間提言案を検証いただき、6月の第2回審議会で中間提言をいただきたいと考えております。その後10月に第3回として今年度宮城県で初めて新設されました登米総合産業高校の現地調査を考えております。その後2回の審議会を経て、次年度末には最終提言をいただく予定としております。このため、例年より回数も多く設定しておりますが、委員の皆様には、大変お忙しいとは存じますが、今後の本県の産業教育の充実・発展に向け御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、2点ご連絡を申し上げます。本日の審議において、発言し切れなかったこ

とやお気づきの点がございましたら、お配りしました意見用紙にご記入の上、4月12日（火）までに、FAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。

最後に、次回の審議会のご案内です。次回は来年度5月県庁を会場として予定しております。今回同様、皆様にご都合を伺い、多くの委員の皆様が参加できる日程を調整したいと考えております。以上でございます。

進行

本日は熱心な御審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成27年度第2回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

【審議会以降いただいた御意見】

○塩村公子委員より

これまでの話の流れとは全く異なるものですが、4月1日から障害者差別解消法が施行になり、高等学校においても特別支援教育の充実が課題として挙げられています。これは、産業教育の分野でも取り組むべき内容と考えます。更に、各高校の見学をさせていただき生徒さんたちの明るい表情を見た時に、発達障害やその他の事情で小中学校において登校できなくなった生徒の一部には、こうしたカリキュラムの高校がかなり助けになるようにも感じました。生徒数確保が課題になっていることから、このような視点もあり得るのではないかと考えております。ちなみに、宮城県は障害者雇用率が全国の中でも低いと報道されております。